

平成27年度重点テーマ:受け継がれる住まい連続シンポジウム第1回『受け継がれる住まい』

2015年7月17日（金）13：00～16：40 学士会館210号室（東京都千代田区）  
 司会： 祐成保志（東京大学大学院准教授）  
 基調講演： 内田青蔵（神奈川大学教授／住総研研究運営委員会委員長）  
 講師： 木村至聖（甲南女子大学准教授）  
           後藤治（工学院大学教授）  
           椎原晶子（晶地域文化研究所代表）  
 パネリスト： 木村至聖、後藤治、椎原晶子、光井渉（東京藝術大学教授）



祐成保志氏



内田青蔵氏



後藤治氏

本年度の住総研シンポジウムは、「受け継がれる住まい」というテーマで議論が進められる。なぜ私たちは住まいや生活、あるいは住環境や地域社会などを継承しなければならないのか、どう継承していくべきか、またその継承のシステムとはどうあるべきかなどの問題を再考し、「住宅を受け継ぐこと」が将来のより良い社会を築く一つの要素になり得るのではないかという点について検証する。7月17日に行われた第1回シンポジウムでは、継承の意味や意義、また継承の必要性について広く議論が交わされた。

はじめに、内田青蔵委員長による基調講演で、本年度の議論の方向付けが示された。まず内田氏は、明治以降の廃仏毀釈や城郭建築の破壊、明治天皇の服装、宮廷儀礼、住まいの洋風化計画などを事例に挙げ、近代化の過程において「伝統」を否定すべきものとして捉えてきた歴史を説明した。これを「近代化の歪み」として、今なお尾を引いていると指摘。古きを恥じ、捨て去ることを肯定する姿勢は、現代の日本でも優勢を保ち、「受け継ぐこと」が難しい社会であるという。しかしその反動として国として文化財を保護する手立てがはじまり、いまでは地域の文化資源として古き良き建築を使い続けようとする市民の意識は、確実に浸透している。そこで内田氏は、これからの時代への新しいスローガンとして、『スクラップ・アンド・ビルド』から『キープ・エンド・チェンジ』へ」を提唱。これは、できる限り現在の建物を維持して使い続け（キープ）ながら、必要ならば、用途変更あるいは所有者や利用者を変え（チェンジ）ながらも使い続けること。そうした仕組みで継承を促しながら、新しい建築と古い建築が当たり前共存する社会を目指したいと、本年度の議論を方向付けた。

●後藤治「文化財保護法の貢献と課題」  
 後藤氏は、日本における保存に関わる国の

政策と、その周縁の活用実態から「住まいの継承」についての問題点を指摘した。いま、歴史的保存活用のニーズは飛躍的に高まりつつあるという。実際に、重要文化財のみならず、伝統的建造物群保存地区（1975年制定）や登録文化財制度（1996年制定）など、いずれも制定当初の倍増ペースで登録が進んでいるという。また「歴史まちづくり法（地域の歴史的風致の維持および向上に関する法律）」（2008年制定）も実施が難しい法律ながら、現在までに49の市町村が計画を策定して取り組んでいる。この背景には、市町村、とりわけ地方自治体や地域の方々の歴史的資産活用に向けた熱い視線、積極的な行動が起因しているという。しかし、「住まいの継承」という視点に絞ってみると、国の政策的な支援は見当たらない。これからの空き家問題も重なり、古くからある普通の家をそのまま住み継ぐというもっとも当たり前のことが、もっとも難しい社会であるのが実情だ。この問題をクリアしていくためには、自治体や地域の強い意思しか対抗する道はない、と後藤氏は話す。自治体（または地域）が独自の仕組みを組み立てて、国はそれを支援していくようになればよい。また、後藤氏独自の考えとして、空き家対策として住まいの長寿命化改修費を相続時の税金から控除するという具体的な提案もあった。

●木村至聖「なぜ過去の遺物を保存するのか 社会学の視点から」

社会学の視点から文化遺産について研究を続ける木村氏は、端島（通称、軍艦島）の事例を挙げながら、「形のないコト」についての文化的価値について言及した。「軍艦島」は約15年前から元住民による保存運動を発端とし、この夏、明治期における一連の産業革命遺産の一つとして世界文

化遺産に登録されたばかりである。しかしこの島は、端島炭鉱の生産施設だけではなく、労働者住居や学校、娯楽施設、社寺などの生活空間が、当時の暮らしの活況をそのまま残す稀有な文化遺産でもある。しかし今回の登録では、産業を支える名もない人々の日常生活をとどめる空間は、評価されるには至らなかった。そのことから、「文化資産を評価するときのストーリーは、それがいったい誰にとってのものなのかを考える必要がある」と、木村氏は述べた。それを「文化遺産は、社会の鏡」という言葉を引用しながら、文化遺産を見る人の歴史や文化、価値観が反映されるものとして、その意義を新たに問い直す必要性があるとした。

#### ●椎原晶子「谷中界隈の伝統的建物活用保全・支援の実践」

寺町の風情を残す東京・谷中界隈で、有形無形の生活文化の保全・活用・支援をする「NPO法人 たいとう歴史都市研究会」の取り組みから、住み継ぐための実践的な仕組みや、その考え方が紹介された。台東区の谷中・上野桜木周辺は、都内でも木造家屋が密集して残るエリアである。そこで、ハードとソフトの連携を含めた生活文化の継承をすすめている。具体的に、歴史的な建物の活用で困っている所有者からNPOで借り受けて、その家の活用方法、活用者を探して継承を促すというもの。そうした方法で、明治のお屋敷、三間間口の町家、大正時代の彫刻家のアトリエ、大正時代の喫茶店などを再生・活用している。古い建物はただ残ればいいのではなく、その建物で育まれてきた暮らしの知恵、環境システム、近隣とのささやかな助け合いや、修繕のための職人ネットワークなど、それらがあってはじめて家を住み継ぐことができる、と椎原氏。住まいを単体で捉えるのではなく、まち全体を住まいとして捉えること。地域のコミュニティが育ち、安心でき、親しみのある地域をつくってこそ、住み継ぐ住まい・住み継ぐまちになっていくのだと述べた。また今後は、神田、湯島、本郷、上野など、東京の文化遺産が残るエリアと連携しながら、制度改善の提案をしていく方針であり、地域が発信する古いものを守る仕組みのあり方の展望を述べた。

#### ●ディスカッション

ディスカッションでは、文化財保護制度や古い建物を残し活用することに対する変化など、これからの可能性につながる議論が交わされた。

まず一つ目に、これまで文化財は、国が一方的に指定を行う中央集権的な制度であったが、近年は自治体が決めることに対する自由度が上がり、自治体の役割が非常に強くなってきているということ。また、自治体も地域の文化的資産を残すことに積極的で、国の政策と所有者とのあいだをつなぐ役割として重要な存在となるため、これからはやる気のある自治体を国が支援するというかたちを模索できないか。

二つ目に、文化財が希少的存在から、日常的なものに変わりつつあるということ。登録文化財の登録数増加などにより、日々の暮らしで目にするような身近なものになった。しかし、「住まい」に限ってみると、古い家をそのまま住まいとして残すような支援策はないというのが現状である。愛着のある家を残したいという人は潜在的にいるはずで、その機会を失っているということは、個人にとってだけではなく、その地域にとっても大きな損失となる。そのときにもやはり、自治体や地域住民の動きがキーとなるとした。

三つ目に、古い建物を修復するときのスタンスに、若い人を中心に感覚の変化がみられるということ。「古い建物を活用すると、どこをどう変えたかということが話題になりがち。しかし、最近はどこを変えたかよりも、どこを読みとり、どこを残したかということに重きを置くようになってきている」（椎原）。それは、箱としての機能を失った保存形式、とりわけ住まいをそこに住まう人自身が住み継いでいけるような仕組みのあり方について議論が膨らんだ。内田委員長は、「住まいを住み継ぐことは、その建築や空間の原理、またその建物がもつ魅力、作った人や、住み手の意識をどこまで読み取って残していくことができるのかにかかる」と、建物（モノ）としての保存と、生活文化（コト）の継承との両者一体となった保存のあり方が今後求められるとして、議論を第二回目シンポジウムへと繋いだ。

（文責：（有）建築思潮研究所 帳卷子）



木村至聖氏



椎原晶子氏



光井渉氏